

男女共同参画おうみはちまん2030プランの評価について

1. 進捗管理について

「男女共同参画おうみはちまん2030プラン」(令和3年度～令和12年度)では、男女共同参画を推進するため、4つの基本目標と推進体制、14の重要課題を設定し、30の施策の方向を示しています。また、市が取り組む事業として、74の事業(施策)を掲げています。

行動計画の進捗管理については、施策・事業ごとの評価シートを活用し、達成状況を年度ごとに整理し、充実させるべきものを確認するとともに、終了すべきもの、新規事業として立ち上げるべきものについても検討します。

2. 評価管理と評価の流れ

(1) 事業実施担当課において、指標実績、事業の評価、目標の達成度、今後の方向性について、事務局(人権・市民生活課)に報告します。

(2) 事務局は、事業実施担当課に必要な応じてヒアリングを行います。さらに、事業実施状況を確認し、施策の方向(30項目)毎に事業報告書(案)を作成し、男女共同参画推進本部に報告します。

(3) 市長の附属機関である男女共同参画審議会に報告し、客観的な立場から意見を取りまとめます。

(4) 取りまとめた結果を報告書として市長に提出します。

(5) 評価結果を公表します。

(6) 評価結果を各課に示し、次年度の事業の取組や改善に反映させます。

